

民商だより

須崎民主商工会

〒785-0034 須崎市大間本町 11-20

TEL 0889-42-5201 FAX 0889-42-9240

メールアドレス susakiminsyo@gmail.com

消費税
インボイス
中止

インボイス制度に 悩んでいる人はいませんか

税務署から問い合わせなどきいていませんか?
きた時は慌てず、よく聞き民商へお電話を!!

先日、「取引先からインボイスは登録しますか、と聞かれた。分からないので教えてほしい」(免税・果物農家)と、ご夫婦で来局がありました。「周りは皆登録しているように。自分もしなくてはいけないのだろうか、制度が分からないので一から教えてほしい」との事でした。

消費税の仕組みや種類(簡易と本則)、免税業者と課税業者の違いなどを説明。インボイス制度に登録すると、免税業者も課税業者となり、今まで払う必要のなかった消費税を払うようになってしまうこと、全ての売り上げが対象になること話すと、「ええ!!」「そんな制度だったなんて」と唖然とされていました。また、「簡易課税納税額一覧表」(みなし仕入率)で登録した場合のおおよその消費税納税額を見ていくと、「売上が大きいわけじゃないのに、これはキツイ。そんなに払えん。今まで払わなくてよかったのに。」と驚いていました。インボイスを言ってきた取引先が1件のみだったこともあり、今回登録は見送ることになりました。取引先への対処法をお伝えし、帰られていきました。

まだインボイス制度について理解していない事業者がいます。周りの方に声をかけ、ぜひ民商を紹介してください!!

労働保険
委託事業主の皆さんへ

労働保険年度更新について

先日、令和6年度労働保険更新のご案内をお送りしました。
提出期限は5月14日(火)です。
不明な点等は事務局までお電話ください。

記帳教室

◆日程◆

5月15日(水)
13時30分～
須崎市
多ノ郷公民館
2階大会議室

基本月1回開催しています。
気軽に参加ください♪

平和行進

5/27(月)11時 中土佐町
14時 梶原町
15時 津野町
16時 須崎市
5/28(火)16時30分 四万十町
5/29(水)10時30分 佐川町(要請)
11時30分 越知町
16時 佐川町(行進)

インボイス制度は 直ちに 廃止を!

インボイスでのお悩みやお困りごとは、
民商へご相談ください。
インボイス相談・学習会
開催中!!



負担増に輪を掛ける消費税は、今こそ減税を!